

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成28年2月12日(2016.2.12)

【公表番号】特表2015-511211(P2015-511211A)

【公表日】平成27年4月16日(2015.4.16)

【年通号数】公開・登録公報2015-025

【出願番号】特願2014-548058(P2014-548058)

【国際特許分類】

A 6 1 K	36/00	(2006.01)
A 6 1 K	8/97	(2006.01)
A 6 1 K	36/18	(2006.01)
A 6 1 K	9/107	(2006.01)
A 6 1 K	9/06	(2006.01)
A 6 1 K	9/08	(2006.01)
A 6 1 P	3/00	(2006.01)
A 6 1 P	17/00	(2006.01)
A 6 1 P	17/16	(2006.01)
A 6 1 Q	19/00	(2006.01)
A 6 1 Q	19/02	(2006.01)
A 6 1 Q	19/10	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	35/78	X
A 6 1 K	8/97	
A 6 1 K	35/78	Y
A 6 1 K	35/78	C
A 6 1 K	9/107	
A 6 1 K	9/06	
A 6 1 K	9/08	
A 6 1 P	3/00	
A 6 1 P	17/00	
A 6 1 P	17/16	
A 6 1 Q	19/00	
A 6 1 Q	19/02	
A 6 1 Q	19/10	

【手続補正書】

【提出日】平成27年12月18日(2015.12.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

局所用組成物であつて、

(a) ビリルビン(bilirubin)生成植物からの抽出物と、

(b) 保存料と、

(c) 皮膚科学的に許容可能なビヒクルとを含んでおり、

ここで、(a)は、組成物の0.05重量%～20重量%の量で存在し、(b)は組成

物の 0.001 重量 % ~ 3.0 重量 % の量で存在し、(c) は組成物の 7.5 重量 % ~ 9.9 0.5 重量 % の量で存在する局所用組成物。

【請求項 2】

濃縮型の組成物であって、

(a) ビリルビン生成植物に由来する抽出物と、

(b) 成分 (a) に関して殺菌および生物静止性効果を与えるのに十分な量で存在する保存料とを含み、

ここで (a) は組成物の 0.001 重量 % ~ 2.0 重量 % の量で存在する不揮発分 (NVM) を含み、(b) は組成物の 0.001 重量 % ~ 3 重量 % の量で存在する不揮発分 (NVM) を含んでいる濃縮型の組成物。

【請求項 3】

前記抽出物はビリルビンの分解を加速させる成分を含んでいる請求項 1 または 2 記載の組成物。

【請求項 4】

前記抽出物はビリルビン生成植物全体、その植物の一部、その植物の種子、又はその植物の細胞培養から得られる請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項記載の組成物。

【請求項 5】

前記ビリルビン生成植物は、ストレリチア (Strelitzia) 属又はフェナコスペルマム (Phenakospermum) 属からの植物である請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項記載の組成物。

【請求項 6】

前記ビリルビン生成植物は、ストレリチア属からの植物である請求項 5 記載の組成物。

【請求項 7】

前記ビリルビン生成植物の抽出物は、ストレリチア ニコライ (nicolai) 種からの植物である請求項 6 記載の組成物。

【請求項 8】

前記ビリルビン生成植物の抽出物は、前記ビリルビン生成植物のストレリチア ニコライ 種の種子から採取される請求項 7 記載の組成物。

【請求項 9】

前記ビリルビン生成植物の抽出物は、前記ビリルビン生成植物のストレリチア ニコライ の種子の仮種皮から採取される請求項 7 記載の組成物。

【請求項 10】

請求項 1 乃至 9 のいずれか 1 項記載の局所用組成物に皮膚を接触させることを含んでいる皮膚に蓄積するビリルビンの分解を加速する、化粧方法。

【請求項 11】

請求項 1 乃至 9 のいずれか 1 項記載の局所用組成物の製造方法であって、

(a) ビリルビン生成植物からの抽出物と、

(b) 保存料と、

(c) 皮膚科学的に許容可能なビヒクルとを、
接触させることを含んでいる方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0083

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0083】

5. Niro (高圧均質剤) に 2 又は 3 回通す。粒径と pH をチェックする。

以下に、本願発明の実施態様を付記する。

1. 局所用組成物であって、

(a) ビリルビン (bilirubin) 生成植物からの抽出物と、

(b) 保存料と、

(c) 皮膚科学的に許容可能なビヒクルとを含んでおり、
ここで、(a)は、組成物の0.05重量%～20重量%の量で存在し、(b)は組成物の0.001重量%～3.0重量%の量で存在し、(c)は組成物の75重量%～99.05重量%の量で存在する局所用組成物。

2. 濃縮型の組成物であって、

(a) ビリルビン生成植物に由来する抽出物と、

(b) 成分(a)に関して殺菌および生物静止性効果を与えるのに十分な量で存在する保存料とを含み、

ここで(a)は組成物の0.001重量%～20重量%の量で存在する不揮発分(NVM)を含み、(b)は組成物の0.001重量%～3重量%の量で存在する不揮発分(NVM)を含んでいる濃縮型の組成物。

3. 前記抽出物はビリルビンの分解を加速させる成分を含んでいる1または2記載の組成物。

4. 前記抽出物はビリルビン生成植物全体、その植物の一部、その植物の種子、又はその植物の細胞培養から得られる1乃至3のいずれか1項記載の組成物。

5. 前記ビリルビン生成植物は、ストレリチア(Strelitzia)属又はフェナコスペルマム(Phenakospermum)属からの植物である1乃至4のいずれか1記載の組成物。

6. 前記ビリルビン生成植物は、ストレリチア属からの植物である5記載の組成物。

7. 前記ビリルビン生成植物の抽出物は、ストレリチアニコライ(nicolai)種からの植物である6記載の組成物。

8. 前記ビリルビン生成植物の抽出物は、前記ビリルビン生成植物のストレリチアニコライ種の種子から採取される7記載の組成物。

9. 前記ビリルビン生成植物の抽出物は、前記ビリルビン生成植物のストレリチアニコライの種子の仮種皮から採取される7記載の組成物。

10. ビリルビン生成植物の抽出物のビリルビンの分解能力の試験方法であって、

(a) 水にビリルビンを分散又は溶解し、

(b) 測定された量のビリルビン生成植物の抽出物を添加し、

(c) ビリルビンおよびその分解副産物の検出に感度が高い分析方法を用いて、ビリルビンの分解対時間を測定することを含んでいる方法。

11. 前記ビリルビン生成植物の抽出物は0.001%～20%の量で存在する10記載の方法。

12. ビリルビンの分解はUV、IR又はHPLCを用いて測定される10又は11記載の方法。

13. 分析技術はHPLCである12記載の方法。

14. 皮膚に蓄積するビリルビンの分解を加速する方法は、1乃至9のいずれか1記載の局所用組成物に皮膚を接触させることを含んでいる方法。

15. 1乃至9のいずれか1記載の局所用組成物の製造方法であって、

(a) ビリルビン生成植物からの抽出物と、

(b) 保存料と、

(c) 皮膚科学的に許容可能なビヒクルとを、

接触させることを含んでいる方法。